

第 2 次四街道市環境基本計画



平成 26 年 6 月

四街道市

はじめに

『みどりと都市が調和した心地よく暮らせるまち』の実現を目指して

四街道市では、市が抱える様々な環境問題の解決と良好な環境の保全、回復及び創出を図るため、平成9年に四街道市環境基本条例を制定するとともに、平成10年には「自然と共生する環境にやさしいまち」を基本理念とする第1次四街道市環境基本計画を策定し、各種の環境施策を推進してきました。

市民、事業者の皆様と行政の連携により、一定の成果が見られたものの近年では、羽田空港の再拡張事業に伴う航空機騒音問題や、土壌や地下水の汚染が懸念される不法ヤード問題など、国及び県への働きかけや、周辺市町村等との連携を図りながら対策を講じる必要がある新たな環境問題が生じております。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故を契機として、わが国のエネルギー政策は根本からの見直しを迫られており、節電を始めとしたライフスタイルの見直しや、省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備の導入などに向けた取り組みは、今後ますます重要な課題となるものと思われま

す。こうした課題や社会情勢の変化に対応するため、このたび第2次四街道市環境基本計画を策定しました。今後、「みどりと都市が調和した心地よく暮らせるまち」を基本理念とする本計画に基づき、市民、事業者の皆様と行政が一体となってそれぞれの役割を果たしていくことが、住みよいみどり豊かな恵みある四街道を、次世代の子供たちに継承していく上で大切であると考えておりますので、市民、事業者の皆様のご積極的なご参加・ご協力をお願いします。

最後にこの計画策定にあたり、ご尽力、ご協力を賜りました四街道市環境審議会委員の皆様、環境基本計画策定まちづくり市民会議委員の皆様をはじめ、環境意識調査にご協力いただきました市民、事業者の皆様、ならびに関係各位に心から感謝申し上げますとともに、計画の円滑な推進に向け一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

平成26年6月

四街道市長 佐 渡 斉



目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
第1節 計画改定の背景及び改定方針	1
第2節 計画の基本的事項	4
1. 環境基本計画とは	4
2. 計画の目標年度	4
3. 計画の位置づけ	5
4. 計画の対象範囲	5
5. 推進主体及び推進体制	6
第2章 四街道市の特徴	8
第1節 社会環境、快適環境	8
1. 位置	8
2. 人口及び世帯数	8
3. 産業	9
4. 土地利用の状況	10
5. 交通の状況	11
6. 鉄道・バスの利用状況	12
7. 下水道の整備状況	13
第2節 生活環境、地球環境	14
1. 大気汚染	14
2. 水質汚濁	15
3. 騒音	15
4. ごみの処理	16
5. 地球温暖化	17
第3節 自然環境	18
1. 気象	18
2. 植物	19
3. 動物	19
4. 緑地	20
第4節 環境活動状況	21
第3章 計画の目標及び方向性	22
第1節 望ましい環境像	22
第2節 計画の体系	23
第3節 長期目標及び施策の基本方針	24
長期目標1【健やかに安心して暮らせるまち】	24
長期目標2【循環型社会の実現に向けた仕組みづくりを実践するまち】	25
長期目標3【次世代に引き継ぐ低炭素社会の実現に貢献できるまち】	26
長期目標4【思いやりの心が育まれる自然豊かなまち】	27
長期目標5【みんなで環境づくりに取り組むまち】	28

第4章 取組の展開.....	29
長期目標1【健やかに安心して暮らせるまち】.....	30
長期目標2【循環型社会の実現に向けた仕組みづくりを実践するまち】.....	36
長期目標3【次世代に引き継ぐ低炭素社会の実現に貢献できるまち】.....	42
長期目標4【思いやりの心が育まれる自然豊かなまち】.....	46
長期目標5【みんなで環境づくりに取り組むまち】.....	52
第5章 取組の推進方法.....	58
第1節 進行管理方法.....	58
第2節 主な施策の指標及び数値目標.....	59
資料編.....	61
1 アンケート調査結果（概要）.....	63
2 第1次四街道市環境基本計画の施策評価調査結果.....	73
3 四街道市新環境基本計画策定に関する提言書.....	77
4 四街道市環境基本条例.....	85
5 四街道市環境審議会.....	88
6 用語集.....	90